

令和元年度地域少子化対策重点推進事業(令和元年度補正予算)実施計画書(市町村分)個票

市区町村名 **川西市** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **川西市教育委員会事務局学校教育課**

事業メニュー	優良事例の横展開支援
区分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組
関連事業メニュー	3-(4) 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組
個別事業名	乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日
所要見込額 ※(注)1	711 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 355 千円)
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)2</p> <p>本個別事業「乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)」は、0歳から3歳までの乳幼児及びその保護者と児童生徒との直接的な交流をメインに据えている。乳幼児との触れ合いや育児についての体験談などを通じて、自分の成長と家族や家庭生活との関わり、乳幼児の発達と生活の特徴や子どもが育つ環境としての家族の役割についての理解、乳幼児とのよりよい関わり方について学習していく。</p> <p>平成31年度、小学校は2学年、中学校は2学年及び3学年を対象として市内小中学校にて実施した。これまで、小中学校とも乳幼児や保護者との関わりをメインに進めてきたが、その日の交流だけで終わってしまうという課題が見られた。そこで、平成31年度より、一度関わった乳幼児の成長を実感する機会ももてるよう、対象学年を限定せず、他学年での実施も可能とし、児童の実態に応じて開催できるよう、学校、NPO団体と調整しながら進めることとしており、この方向性は令和2年度からも継続する。中学校では、生徒が乳幼児と一緒に遊べる小物を家庭科の学習で製作し、プレゼントするなど交流の充実を図れるようにしている。中学生にとっては対象者を意識し乳幼児の気持ちを考えながら作製する意識が芽生えたので今後も継続する。</p> <p>これまでの本事業の検証を行い、乳幼児ふれあい体験は、子育てなどに対する理解を深めるための導入としては効果があったが、さらに効果を高めるため、令和2年度は乳幼児ふれあい体験事業のあと、事後学習を行うこととする。</p> <p>①事前学習 小学校は、道徳科や生活科として教育課程上に位置付けることとする。家族や周りの人々の思い、自分を大切にするとともにお互いを思いやり尊重することについて教科学習し、その後、乳幼児ふれあい体験事業を通して、考えを深めていく。中学校では、家庭科として教育課程に位置付けることとする。命の大切さ、自己肯定感の醸成や乳幼児への関心や関わり方などについて教科学習した後、乳幼児ふれあい体験事業を通じて、考えを深めていく。</p> <p>②乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)の具体的内容 「赤ちゃん先生」と児童生徒の顔合わせ、少人数でのふれあい交流、全体での交流、感想のシェア 座学だけでなく直接体験を通して、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊感情の醸成につなげることをねらいとする。 事業費:711千円 報償費:711千円【33,000円(基本謝礼)×12回+314,600円(児童生徒数に応じた追加活動費)】 ※参加予定 小学生500人 中学生1,300人(H31実績 小学生881人 中学生1,384人) ※報償費は、NPO団体に事業実施後、講師謝礼として報償費で支払うものとする ※単価は、33,000円(基本謝礼) ※30人を超える場合、追加活動費として、10人刻みの階層設定により2,200円ずつ増額(赤ちゃん先生の増加分) 例)31~40人:2,200円、41~50人:4,400円、51~60人:6,600円、61~70人:8,800円、71~80人:11,000円 等</p> <p>③事後学習 体験で学んだことをクラスで交流するとともに、乳幼児及び保護者あてに感想文を書くことで思いを伝えたり、継続的に関わるきっかけとなるようにする。また、道徳科や他教科においても体験したことを生かせるよう指導していく。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 3年間の調査・研究を通じ、より多くの児童生徒に、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊感情の醸成につなげられるような学習の場となった。これをもとに、中学校では、技術・家庭(家庭分野)の年間指導計画に位置付け、今後も継続して取り組みを行う。小学校においては、令和2年度から完全実施となる新学習指導要領に基づく教育活動を展開するにあたり、学校教育目標の達成及び教育課程編成に効果的に位置付ける学校を対象に実施していく方針である。</p> <p>【事業実施に当たっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 本市において取組んできたNPOとの協働事業、乳幼児ふれあい体験「赤ちゃん先生プロジェクト」 地域少子化対策重点推進交付金採択事例集(参考資料6)乳幼児とのふれあい体験(P7~9)(昨年度添付資料)</p>

	KPI項目	単位	目標値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)3	<アウトプット>			
	参加予定人数及びその達成率	人	1800	100%
	<アウトカム>			
	乳児に対する親しみ児童、生徒の割合 (H30実績:93.5%)	%	95	
	命の尊さが芽生えた児童、生徒の割合 (H30実績:97%)	%	98	
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)4	兵庫県教育委員会が策定している「第3期ひょうご教育創造プラン」の重点テーマである「未来への道を切り拓く力の育成」に位置付ける「『生きる力』を育む教育」の取り組みの推進を図るため、本市においては、子どもたちが充実した人生を送る基盤を形成するキャリア教育及び「『命の大切さ』を実感させる教育プログラム」との活用と関連付けながら、本事業に取り組む。県とは、情報交換を密に行いながら事業の取り組みを発信するなど、連携を図る。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	NPO法人との連携については、過去の実績の経験をいかし、持続可能な授業の実施を検討する。実施主体を市教育委員会とし、事前打ち合わせにより学校現場とNPO法人と共通理解を図り、実施する。NPO法人とは、委託契約ではなく、乳幼児ふれあい体験事業実施後毎に、報償費として謝礼金を支払うこととする。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)6	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 参画協働課</p> <p>(配慮すること) NPO法人等市民活動団体を側面から支援する部署のため、連携を密にすることに配慮。</p>			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)7	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容)</p> <p>(随契の理由)</p>			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)8	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>有の場合の担当部局:</p>			

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。

2「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

3「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)

4「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

5「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

6「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

7「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

8「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。